No. 17

# 民間助成二ュース

H29.12.21 発行 島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター(担当:上代) TEL 0852-32-5997/FAX 0852-32-5982/E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」

https://www.shimane-ikiiki.jp/

※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。 また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

\*配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

| 実施主体 | 社会福祉法人 島根県社会福祉協議会                                                                                         |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名称 | 平成 30 年度新たな支え合いファンド助成事業                                                                                   |
| 問合せ先 | 〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根5階<br>島根県社会福祉協議会 地域福祉部地域福祉係(担当:景山)<br>TEL:0852-32-5997 FAX:0852-32-5982 |

趣 目

暮らしの中の様々な生活・福祉課題を解決し、住み慣れた地域でより安心して基らし続 けていくために、市町村の社協が核となり、高齢者に限らず、子ども・障がい者の方々 も含め、生活支援サービス提供団体の立ち上げやサービスの拡充をするための助成事業 です。

対象団体

市町村社会福祉協議会(団体への間接助成は可能です。)

対象事業

(1)サービス団体立ち上げ支援

住民を組織化し、サービス団体を立ち上げるための活動

(2)サービス団体移行支援

既存の団体等を、サービス団体へ移行させるための活動

(3) 生活支援サービス開発

既存のサービス団体と共同して取り組む、新たな生活支援サービスの開発のための活動

助成金額

市社会福祉協議会•••上限400万円

町村社会福祉協議会・・・上限 200 万円

申請方法

申請にあたっては所在する市町村社会福祉協議会へお問い合わせください。

応募締切 平成 30 年 1 月 31 日 (水) ※必着

| 実施主体 | 公益財団法人 山陰中央新報社会福祉事業団                                                                                                                          |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名称 | 「愛のともしび募金」                                                                                                                                    |
|      | 〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根5階<br>島根県社会福祉協議会 地域福祉部地域福祉係(担当:上代)<br>TEL:0852-32-5997 FAX:0852-32-5982<br>E-mail:voc@fukushi-shimane.or.jp |

趣

「歳末助け合い愛のともしび募金」運動に寄せられた浄財をもとに、地域の福祉向上を図 ることを目的として、県内で熱心に活動を行う団体へ必要な経費を助成する。

対象団体

地域において福祉活動を行う島根県内の団体(NPO法人、住民組織、住民参加型市民活 動団体、ボランティア団体等)。

※ただし、以下の団体は対象としない

①今年度、申請する当該事業について他の民間助成金等の助成を受けている団体

②今年度、申請する当該事業について公的助成、公的補助を受けている団体

- ③社会福祉法人格を有する団体
- ④児童福祉法等により行政による措置の対象施設・介護保険事業又は支援費の施設サービスを行っている団体

対象事業

地域の福祉促進に寄与し、平成30年3月31日までに終了する事業

## ※備品の整備も可

ただし、以下の経費は対象としない

- ①法人又は団体の運営経費(職員給与、役職員への報酬、賃金、家賃、光熱水費等)
- ②前年度以前から行っている活動の経常的経費
- ③福祉車両等の購入等に伴う税金・保険料等の諸経費

助成金額

1団体につき原則上限10万円(15団体程度を予定)

応募方法

次の書類を郵送する。

#### ■提出書類

①「愛のともしび募金」助成金申請書 ②別紙「審査参考事項」 申請書類一式はホームページからダウンロードすることが可能です。

URL: https://www.shimane-ikiiki.jp/subsidies/3730

#### ■添付書類

- ①会則、規約等 ②事業にかかる見積書、備品購入の場合カタログ等
- ③その他、以下のうち作成しているもの。
- ・29 年度収支予算書 ・会報、チラシ、パンフレット、新聞記事、写真

応募締切 平成30年1月26日(金) ※必着

| 実施主体 | 社会福祉法人中央共同募金会                                                                                    |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名称 | 赤い羽根「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金・九州」                                                                   |
| 問合せ先 | 〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル<br>社会福祉法人 全国社会福祉協議会 児童福祉部<br>TEL:03-3581-6503 FAX:03-3581-6509 |

趣旨

寄付者の方々から託された貴重な財源とその思いを活動する団体につなぎ、団体の活動 を柔軟に支援していくことを通じて被災された方々を支えていきたいと考えています。

助成対象

被災地をはじめ全国で、熊本地震で被災された方々への救援や復旧・復興のための支援 活動を現に行うボランティアグループ、特定非営利活動法人、社会福祉法人、学校法人、 公益法人、一般社団法人等であること。

### 助成内容

- 1)短期活動
- 活動が14日未満の活動
- 応募額 50 万円以内
- ②中長期活動 A
- ・活動日数が14日以上30日未満の活動
- 応募額 100 万円以内
- ③中長期活動 B
- ・活動日数が30日以上の活動
- 応募額 300 万円以内

## 応募方法

原則として中央共同募金会のホームページにある、ボラサポ・九州応募用フォームから ご応募してください。

※FAX、電子メール、持参による応募は受け付けません。ホームページからの応募ができない場合のみ、郵送での応募を認めます。

URL: http://www.akaihane.or.jp/kumamoto/assistance.html

| 応募締切 | 平成 29 年 12 月 25 日 (月) | ※必着

| 実施主体 | 日本コープ共済生活協同組合連合会                                                                                                                                |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名称 | 2018年度CO・OP共済 地域ささえあい助成                                                                                                                         |
| 問合せ先 | 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-1-13<br>日本コープ共済生活協同組合連合会 渉外・広報部 地域ささえあい助成事務局<br>TEL:03-6836-1320 FAX:03-6836-1321<br>E-mail:contribution@coopkyosai.coop |

対象活動

①くらしを守り、くらしの困りごとの解決に資する。

地域住民による高齢者等への生活支援のコーディネート、障がい者の就労支援、震災による避難者へのカウンセリングの取り組みなど。

②命を守り、その人らしい生き方ができるようにする。

病気やけがで治療中の方やそのご家族への治療に専念できる環境の提供や、治療中における精神面でのサポートを通して生活の質の向上を目指す取り組み、病気の予防や早期発見を目的とする啓蒙活動など。

③女性と子どもが生き生きする。

子育て広場の開設・運営、出産後の再就職や社会復帰を支援する取り組み、DV 被害者からの相談を受け付ける活動など。

対象団体 生活協同組合、NPO 法人、任意団体、市民団体(今後設立予定の団体でも構いません。) 生活協同組合以外の団体が応募する場合には、生活協同組合と共同して行うことが必要です。

助成金額 1事業あたり最大 100 万円を基本としますが、必要であると認められた場合、それ以上の助成額になることがあります。

<u>応募方法</u> 所定の申込書に必要事項を記載の上、送付してください(メール、郵送のみ可)。 申請書は、ホームページからダウンロードが可能です。

URL: http://coopkyosai.coop/about/csr/socialwelfare/2018.html

|応募期間| 平成30年1月8日(月)~1月31日(水) ※当日消印有効

| 実施主体 | 公益財団法人三菱財団                                                                                                                           |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名称 | 社会福祉事業並びに研究助成                                                                                                                        |
| 問合せ先 | 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 2-3-1 三菱商事ビル 21 階<br>公益財団法人 三菱財団事務局<br>TEL: 03-3214-5754 FAX: 03-3215-7168<br>E-mail: info@mitsubishi-zaidan.jp |

助成対象 ①事業

現行制度上、公の援助を受け難い、開拓的ないし実験的な社会福祉を目的とする民間の事業(原則として法人に限ります)。

②調査研究

開拓的ないし実験的な社会福祉に関する科学的調査研究(個人・法人いずれも可)。

助成金額 総額約9千万円を予定。1件当たりの金額は特に定めていません。

<u>応募方法</u> 財団ホームページ上で作成した「助成申込書」を印刷し、代表研究者印もしくは代表印 を押印の上、その他必要書類を併せて送付してください。

URL: http://www.mitsubishi-zaidan.jp/

応募締切 平成30年1月16日(火)午後5時

| 実施主体 | 公益財団法人さわやか福祉財団                                                                             |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名称 | さわやか福祉財団「連合・愛のカンパ」助成金                                                                      |
| 問合せ先 | 〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-8 日本女子会館 7 階<br>公益財団法人さわやか福祉財団<br>TEL:03-5470-7751 FAX:03-5470-7755 |

対象活動 2016年11月1日以降に新たに立ち上がった団体、または既存の団体であっても、

従来の活動に加えて新たに開始した事業。

※既存活動の継続は対象としません。

対象団体 ふれあい・助け合い活動団体に限定

たすけあい活動を主たる目的とする任意団体、NPO 法人、グループ、サークル等。

※社会福祉協議会ほか中間支援団体への直接の助成はしておりません。

助成金額 1 団体当たり 15 万円を上限とします(19 団体を目処に助成)。

申請方法 所定の申請書と必要書類を添えて郵送にてお送りください。

申込書様式はホームページよりダウンロードすることができます。

URL: <a href="https://www.sawayakazaidan.or.jp/index.html">https://www.sawayakazaidan.or.jp/index.html</a>

応募締切 平成30年1月31日(火)※必着